

JATA17-10
2017年4月3日

ツアーオペレーター品質認証制度 第七期は6社を認証

一般社団法人日本旅行業協会（本部：東京都千代田区 会長：田川博己 以下、JATA）は、インバウンド事業に携わるツアーオペレーターに対してその品質を認証する、「ツアーオペレーター品質認証制度」（以下、品質認証制度 <http://en.tour-quality.jp/>）の第七期の申請受付を1月1日から開始し、この度、品質認証審査委員会（3月8日開催 委員長：佐藤博康 松本大学名誉教授 ＊1）により、あらたに6社が認証されました。

第七期認証会社（登録順）

1. 株式会社 JTB 関東
2. 株式会社近畿日本ツーリスト九州
3. 日新航空サービス株式会社
4. 株式会社平和 ITC
5. Oriental 株式会社
6. 新日本ツーリスト株式会社



また3月31日に認証更新時期を迎えた第三・四期認証会社の更新審査も同時に実施し、更新希望の6社が更新認証されました。これにより4月1日現在53社が認証会社となり、JATAホームページでも公開いたしました。観光庁、日本政府観光局のホームページからもリンクされております。

なお、第八期の申請受付は2018年1月1日～31日、審査結果は4月1日発表を予定しています。

＊1 認証機関となる品質認証審査委員会は、弁護士や大学教授など有識者、行政関係者で構成され中立性と公平性を確保しています。

ツアーオペレーター品質認証制度：ツアーオペレーター業界の品質向上並びに旅行商品の質の向上により、訪日旅行者の拡大を図っていくことを目的としています。ツアーオペレーター業界の自主規制として、企業の法令遵守、品質管理・サービス水準、CSRの3つの側面から品質を評価し所定の水準を満たした事業者を認証するものです。訪日旅行者が安全、安心で良質な旅行を楽しめるようになりリピーター化につながることを期待されています。

JATA 訪日旅行推進委員会では昨年実施したインバウンド商談会を基に、北陸地区の推奨コース3コースを作成いたしました。詳細は下記サイトをご参照ください。

<http://en.tour-quality.jp/local/hokuriku.html>

なお、見積り依頼等各コースに関するお問い合わせは下記サイトをご覧ください、直接旅行会社へお問い合わせください。

<http://en.tour-quality.jp/list/index.html>

お問い合わせ先

一般社団法人日本旅行業協会

国内・訪日旅行推進部 笠原・山田

TEL：03-3592-1276

広報室

矢嶋・永由

TEL：03-3592-1244